

事 務 連 絡
令和7年2月 14 日

各都道府県・市区町村
地方創生担当課
女性活躍・男女共同参画担当課
産業雇用政策担当課 御中

内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局
内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府男女共同参画局
厚生労働省政策統括官・雇用環境・均等局

「若者・女性にも選ばれる地方」に向け、
地域の働き方・職場改革等に取り組む自治体を募集します

地方から都市部（東京圏等）への若年層の人口流出に問題意識を持ち、若者・女性の転出行動に影響を与える要素である「職場」の重要性を理解いただき、国と連携しつつ、地域の「職場」に呼びかけて、課題への気づき・対応を促し、若者・女性にとっての「職場」の魅力を高めていく取組を進めていこうとする自治体を募集します。

趣旨に賛同し、国と連携した取組を進めようとする自治体におかれましては、以下の記載も参照いただき、様式に必要事項を記載の上、3月 12 日（水）までに、本事務連絡末尾に記載の提出先へご提出下さい。

なお、2月21日（金）14:00～よりオンラインにて説明会を実施しますので、関心をお持ちの自治体は是非ご参加下さい。

===

【ミーティング URL】

<https://zoom.us/j/96314308420?pwd=NmXylVxw8BzRz29EbGDHWor8oahipa.1>

ミーティング ID:963 1430 8420

パスコード:914133

===

1. 取組の背景・趣旨

(1) 地方から都市部への若年層の流出

近年、地方から都市部（東京圏等）への若年層の人口流出が指摘されており、この 10 年間を見ても、少子化により若年層の人口が減少しているにもかかわらず、20 代前半の若者の東京圏への転入超過数が大きく増加している現状にあります。
【→参考資料p1】

主として、進学を機に、都市部へ転出をした若者が、その後、就職時点で地元へ戻らないことにより、若年層の人口流出につながっていると見られ、特に、若年女性に、その傾向が強いことが指摘されています。【→参考資料p2～5】

※ なお、参考資料p2・p4の下のQRコードから「地域経済分析システム（RESAS）」のページに入り、自治体名を選択するだけで、貴自治体の若年層の転出状況・転出先等のグラフ表示が可能ですので、是非活用下さい。

(2) 若年層の流出の要因としての「職場」の重要性

こうした地方からの若年層の流出の要因については、若年層からは、主に、①就職先の選択肢の幅が狭く、やりがいを感じられる、又は、自身の能力が活かせる就職先がないと感じられることや、②納得できる待遇（賃金等）が得られないと感じられることが挙げられています。【→参考資料p6・7】

さらに、若年女性の多くが、地域を離れた理由として「地域では働きがいがある仕事が見つからない」ことを挙げていると指摘されています。地域によっては、男女で就業している業種や職種に偏りがあったり、登用が進んでいない等により、男女間の賃金格差が大きい現状等がある一方で、若年世代の意識は着実に変わり、「共働き・共育て」等のイメージが形成されてきている中で、若年女性にとって、自らの可能性や希望の実現ができる「職場」がないと感じられ、閉塞感の中で都市部へ転出していつていることが推察されます。【→参考資料p8】

このように、若年世代の変化した「意識」と、地域の「職場」との間のギャップによって、若者・女性の転出行動がもたらされている側面があると考えられます。

2. 主な取組対象 ―地域の「何」の変革に取り組むのか―

(1) 目指す「職場像」

上記1のような地方からの若年層(とりわけ女性)の流出、また、その要因としての「職場」の課題を踏まえ、以下のような「職場像」を目指していくことが重要と考えられます。

- ① 将来ある若者・女性が、自分たちの能力が活かされ、成長していくことができ、希望するキャリアを実現できると感じられる職場
- ② 将来において結婚・出産等のライフイベントがあった際にも、「共働き・共育て」の時代に相応しく、男女ともに柔軟な働き方ができる職場

(2) 目指す「職場像」に向けた取組の対象

前述のような若者・女性の声を踏まえると、地域の職場について、主に以下の課題がないか、「気づき」と「対応」を促していくことが重要と考えられます。

- ① 無意識の思い込み(固定的性別役割分担意識等)により、これから職場に入っていく若者・女性(学生である等、現時点で就職に直面していない者を含む)にとって、自身の能力が活かされないと感じさせる側面はないか。
- ② 上記①の意識・職場風土から派生する「働き方の課題」(※)はないか。
(※採用・職務付与における男女差、「共働き・共育て」を困難にさせる男女双方の働き方の柔軟性の不足(長時間労働・休暇や休業の取得しづらさ等々)
- ③ (これら(①・②)の課題への対応を行った上での)若者・女性にとって「魅力的な職場」である旨の情報発信は十分に行われているか。

3. 主な取組手法 ―地域を「どのように」変革していくのか―

それぞれの地域特性等を踏まえ、各自治体において相応しいと考える手法を、国としても十分に尊重して協働しながら、当該自治体においてもっとも効果的と考えられる具体的な取組手法を見出していきたいと考えていますが、例えば、先進的に取り組んできた自治体においては、企業等の経営者・人事担当者・女性労働者等を対象に、ファシリテーターの下での議論・意見交換を通じ、各種の課題への気づきを得て、対応を深めていく手法がとられています。【参考資料p9～12】

こうした目指す「職場像」に向けた取組を進めるに際しては、地域の中の一つの事業所として、県庁又は市区町村役場自身が、本取組に参加していくことも重要と考えます。

また、営利企業だけでなく、地域内の様々な法人・団体等にも幅広く声をかけていくこと、さらに、「職場」を起点としつつ、地域全体（自治会組織や教育現場等）と連携して取組を進めていくことも、地域の魅力を高めていく上で重要と考えます。

なお、取組主体としては、地域の実情により、都道府県と市区町村のどちらもなり得るものと考えていますが、都道府県として取組んでいただく際には、是非、広域自治体として、県内の市区町村や主導的な企業等を巻き込みながら、徐々に地域全体に取組を波及させていく視点を持って取り組んでいただくことが効果的であると考えています。

4. 取組自治体に対する国のサポートについて

取組自治体に対しては、国として、主に以下のサポートを順次実施する予定です。（サポートの内容については、個別に当該自治体と相談しながら進めます。）

- ① 「地域働き方・職場改革サポートチーム」（※各府省横断の支援チーム。参考資料p13 参照）において、取組自治体と連携し、取組の企画立案等に対する先進事例等を踏まえた相談・助言等を行います。
- ② 働き方・職場改革の趣旨に賛同する企業等を集めたワークショップのファシリテートを中心に、有識者を紹介します。
- ③ 国として、標準手順例をお示しするとともに、活用できる標準ツール（気づきのためのアンケートのひな型や、各種分析ツール、研修素材等）を提供します。
- ④ 先進自治体や、現在進行形の取組自治体の間で、情報連携や、担当者の悩みの共有、有識者による助言等の機会を設けます。
- ⑤ 「若者・女性にも選ばれる地方」に向けて積極的な取組を行う自治体として、国のホームページ等におけるPRを行うとともに、就職時のUターン等に向けた大学・民間就職サイト等との連携を模索します。

【問い合わせ先】

内閣官房

全世代型社会保障構築本部事務局

電話 （03） 5253-2111

内線 85984（担当参事官：河村）

内線 85970（担当補佐：今井）

【提出先】

zenshajimukyoku.y2z@cas.go.jp